

平成30年5月24日

今 治 市 長 菅 良 二 様
今 治 市 議 会 議 長 越 智 豊 様

今治市監査委員 渡 辺 英 徳
同 野 間 有 造

定例監査の結果報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成29年度の定例監査を行ったので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり提出する。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を30日以内に通知してください。

- 1 監査の対象 健康福祉部
福祉事務所
保育課（平成30年度から保育幼稚園課）、生活支援課
農水港湾部
農林振興課、農業土木課、水産課

- 2 監査の期間 平成29年10月16日～平成30年5月16日

- 3 監査の結果

概 要

平成28年度における監査の対象課主管の事務について関係諸帳簿、書類及び支払証拠書類等により監査した結果、おおむね適正に処理されていたが、特に個別に改善を要する事項は次のとおりである。

健康福祉部

福祉事務所

【保育課】

(指摘事項)

- 1 保育料の督促状に指定すべき納付期限については、今治市債権管理規則第4条第2項において、督促状の発付の日から20日以内とすることとされているため、これにより適切に取り扱われたい。

【生活支援課】

(指摘事項)

- 1 履行期限を延長し、分割調定を適用した返還金等については、今治市債権管理規則第21条第1項により、毎会計年度の歳入に係る債権以外の債権として債権現在高調書を作成し、財産に関する調書の債権として登載されたい。
- 2 未収入金の繰越しについては、今治市会計規則第21条により、当該年度内に収入できなかったものは、出納閉鎖の日の翌日において、また、繰越しされた未収入金が収入できなかったものは、当該年度の終了の日の翌日において、適切に繰越し調定されたい。
- 3 週休日及び休日の振替、時間外勤務命令簿及び出勤簿の記載等については、人事課発出文書に沿って適正に事務処理されたい。

農水港湾部

【農林振興課】

(指摘事項)

- 1 関前農産物加工施設使用料については、今治市農産物加工施設条例第15条第2項において、使用許可の際に納付しなければならないとされているため、4月使用分の許可を3月中に行った場合は、3月中に適正に調定・収納処理されたい。
- 2 河之内ふれあい農園における使用期間の更新については、今治市河之内ふれあい農園条例施行規則第4条第1項において、使用期間満了日の3月前までに申請書を提出しなければならないとされているため、適切な取り扱いをされたい。また、使用期間については、今治市河之内ふれあい農園条例第9条第2項において、通算で5年間を超えることができないとされているため、適正な取り扱いをされたい。
- 3 週休日の振替について、届出が提出されていないものや未取得となっているもの、また、時間外勤務命令簿の記載等に不備があるものが見受けられた。今後は、人事課発出文書に沿って適正に事務処理されたい。

【水産課】

(指摘事項)

- 1 漁港占用料について、全部又は一部免除の対象となるものは、漁港占用料等減免申請書を提出させるものとし、減免する場合は漁港施設占用料等減免通知書により申請者に通知されたい。
- 2 未収入金の繰越しについて、今治市会計規則第21条1項により、毎会計年度において調定したもので、当該年度所属歳入に収入できなかったものは、出納閉鎖の日の翌日において繰越調定されたい。
- 3 維持修繕料及び委託料について、分割発注が疑われるものが見受けられたので、経費節減に繋がるように計画的かつ合理的執行に努められたい。

保 育 課

当課は、課長、課長補佐 2 名のほか、企画係 3 名（うち臨時職員 1 名）、認定係 4 名（うち兼務 1 名、嘱託職員 1 名）、給付係 4 名、施設係 4 名（うち嘱託職員 1 名）の 17 名により、保育所 17 施設は、所長 17 名（うち兼務 1 名、嘱託 3 名）のほか 299 名（うち兼務 1 名、嘱託保育士 14 名、嘱託看護師 1 名、臨時保育士 145 名、臨時調理員 50 名）により、認定こども園 5 施設は、園長 5 名（うち嘱託 2 名）のほか 92 名（うち嘱託保育教諭 3 名、臨時保育教諭 36 名、臨時調理員 17 名、臨時運転手 6 名）により、分掌事務を処理している。また、各支所住民サービス課等において、当課の分掌事務の一部を処理している。

1. 決算の状況（平成28年度）

(1) 歳 入

（単位 千円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	民生費負担金	577,602	507,833	484,405	1,339	22,089
使用料及び手数料	手数料	民生手数料	60	46	46	—	—
国庫支出金	国庫負担金	民生費国庫負担金	661,638	654,950	654,950	—	—
	国庫補助金	民生費国庫補助金	28,811	22,440	22,440	—	—
県支出金	県負担金	民生費県負担金	426,834	421,362	421,362	—	—
	県補助金	民生費県補助金	71,225	53,786	53,786	—	—
諸収入	延滞金加算金及び過料	延滞金	14	574	574	—	—
	雑入	雑入	29,005	27,282	27,282	—	—
計			1,795,189	1,688,273	1,664,845	1,339	22,089

予算現額 17億9,518万9千円に対し、収入済額は 16億6,484万5千円で、予算現額に対する割合は 92.7%である。

収入済額の主なものは、子どものための教育保育給付費（1/2）等の民生費国庫負担金 6億5,495万円、保護者負担金等の民生費負担金 4億8,440万5千円、子どものための教育保育給付費（1/2・1/4）等の民生費県負担金 4億2,136万2千円である。

収入未済額の内訳は、公立一般保育料 1,127万2千円、私立一般保育料 1,081万7千円の保護者負担金である。

不納欠損額の内訳は、公立一般保育料 108万7千円、私立一般保育料 25万2千円の保護者負担金である。

(2) 歳 出

(単位 千円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	総務管理費	総 務 諸 費	263	263	—	100
民 生 費	児童福祉費	保 育 費	3,003,813	2,822,362	181,451	94.0
計			3,004,076	2,822,625	181,451	94.0

予算現額 30億407万6千円に対し、支出済額は 28億2,262万5千円で、執行率は 94.0% である。

支出済額の主なものは、保育費では、私立保育所運営委託料 9億5,455万1千円等の委託料 10億1,756万3千円、私立幼稚園給付費 3億9,461万6千円、私立認定こども園給付費 3億3,010万9千円等の負担金補助及び交付金 9億1,592万2千円、臨時保育士等にかかる賃金 4億3,563万円である。

生 活 支 援 課

当課は、課長、課長補佐3名のほか、庶務係3名（うち兼務1名、臨時職員1名）、保護担当23名（うち兼務1名、嘱託職員2名、アルバイト職員1名）、医療介護係2名（うち兼務1名、アルバイト職員1名）、自立支援係2名（うち兼務1名、嘱託職員1名）の30名により分掌事務を処理している。また、各支所住民サービス課において当課の分掌事務の一部を処理している。

1 決算の状況（平成28年度）

（1）一般会計

ア 歳 入

(単位 千円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
国庫支出金	国庫負担金	民生費 国庫負担金	2,195,392	2,142,309	2,142,309	—
	国庫補助金	民生費 国庫補助金	2,944	3,070	3,070	—
県支出金	県負担金	民生費 県負担金	83,650	53,593	53,593	—
	県補助金	民生費 県補助金	3,434	984	984	—
諸収入	雑入	雑入	21,511	51,099	19,991	31,109
計			2,306,931	2,251,055	2,219,947	31,109

予算現額 23億693万1千円に対し、収入済額は 22億1,994万7千円で、予算現額に対する割合は 96.2%である。

収入済額の主なものは、医療扶助費 11億3,633万4千円、生活扶助費等 8億8,331万7千円等の民生費国庫負担金 21億4,230万9千円、生活保護費 4,914万2千円等の民生費県負担金 5,359万3千円、生活保護費徴収金 1,851万5千円等の雑入 1,999万1千円である。

収入未済額は、3,110万9千円で、その主なものは、生活保護費徴収金 3,110万7千円である。

イ 歳 出

(単位 千円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	総 務 管 理 費	総 務 諸 費	194	194	—	100
民 生 費	社 会 福 祉 費	社 会 福 祉 総 務 費	23,417	20,866	2,552	89.1
		生 活 保 護 費	38,546	34,817	3,729	90.3
		扶 助 費	2,930,000	2,858,471	71,529	97.6
計			2,992,157	2,914,348	77,809	97.4

予算現額 29億9,215万7千円に対し、支出済額は 29億1,434万8千円で、執行率は 97.4%である。

節別における支出済額の主なものは、医療扶助費 15億2,938万2千円、生活扶助費 8億5,413万7千円、住宅扶助費 3億3,626万5千円、介護扶助費 8,200万6千円等の扶助費（節） 28億3,508万7千円、保護施設入所委託料 2,414万8千円、自立相談支援事業委託料 1,303万5千円等の委託料 4,581万7千円である。

農 林 振 興 課

当課は課長、課長補佐2名のほか、農業振興係3名、農政係3名、地産地消推進係4名（うち嘱託職員1名、アルバイト職員2名）、有害鳥獣対策係2名、森林整備係4名（うち兼務1名、アルバイト職員1名）の18名により分掌事務を処理している。また、各支所産業建設課において、当課の分掌事務の一部を処理している。

1 決算の状況（平成28年度）

(1) 一般会計

(ア) 歳 入

(単位 千円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	分担金	災害復旧費 分担金	50	50	50	—
使用料及び手数料	使用料	農林水産業使用料	10,495	9,913	9,913	—
	手数料	農林水産業手数料	45	31	31	—
県支出金	県負担金	災害復旧費 県負担金	27,750	45,046	—	45,046
	県補助金	農林水産業費 県補助金	134,289	111,345	111,345	—
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	152	152	152	—
	財産売払収入	生産物売払収入	10,000	2,709	2,709	—
寄附金	寄附金	農林水産業費 寄附金	2,700	2,700	2,700	—
諸収入	貸付金元利収入	貸付金元利収入	17,000	15,799	15,799	—
	雑入	雑入	2,447	1,676	1,676	—
計			204,928	189,420	144,374	45,046

予算現額 2億492万8千円に対し、収入済額は 1億4,437万4千円で、予算現額に対する割合は 70.5%である。

収入済額の主なものは、中山間地域直接支払事業費 3,201万3千円、新規就農者確保事業費 2,662万5千円、えひめ型水田フル活用促進事業費 1,646万4千円等の農林水産業費県補助金 1億1,134万5千円、農協結集型農業生産法人貸付金回収の貸付金元利収入 1,579万9千円である。

収入未済額 4,504万6千円は、翌年度繰越事業費充当財源として繰越したもので、林業施設災害復旧事業費である。

(イ) 歳 出

(単位 千円、%)

款	項	目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	50	—	—	50	—
農林水産業費	農業費	農業総務費	57,840	43,913	—	13,927	75.9
		農業振興費	154,207	130,779	—	23,428	84.8
		食と農のまちづくり推進費	62,024	54,870	—	7,154	88.5
		畜産業費	634	553	—	81	87.3
	林業費	林業総務費	8,651	5,727	—	2,924	66.2
		林業振興費	72,795	51,633	—	21,162	70.9
商工費	商工費	商工振興費	900	788	—	112	87.5
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	林業施設 災害復旧費	70,900	7,732	62,000	1,168	10.9
計			428,001	295,994	62,000	70,006	69.2

予算現額 4億2,800万1千円に対し、支出済額は 2億9,599万4千円で、執行率は 69.2% である。

支出済額の主なものは、農業振興費では、新規就農者確保事業費 2,662万5千円、えひめ型水田フル活用促進事業費 2,444万5千円、地域特産物振興事業費 618万1千円、効率的野菜生産流通改革モデル事業費 546万5千円等の負担金補助及び交付金 8,731万9千円、農協結集型農業生産法人運営資金貸付金の貸付金 1,493万6千円、玉川龍岡活性化センター指定管理料 451万4千円、ラントゥレーベン大三島管理運営委託料 387万5千円等の委託料 1,246万1千円、食と農のまちづくり推進費では、中山間地域等直接支払費 4,489万4千円等の負担金補助及び交付金 5,228万5千円、林業振興費では、企業の森づくり事業委託料 411万円、林道補修委託料 387万5千円、市有林整備事業委託料 324万1千円等の委託料 1,705万8千円、林道整備工事 1,300万円等の工事請負費 1,583万円、維持修繕料 503万1千円等の需用費 665万9千円である。

翌年度繰越額は、林業施設災害復旧事業 5,650万円等の林業施設災害復旧費 6,200万円である。

農 業 土 木 課

当課は、課長、課長補佐4名（うち水利調整室兼務1名含む）のほか、管理係7名（うちアルバイト職員2名）、土木担当8名（うち兼務1名）、水利調整係2名（うち嘱託職員1名）、計画係1名（兼務）の21名により分掌事務を処理している。また、各支所産業建設課において、当課の分掌事務の一部を処理している。

1. 決算の状況（平成28年度）

(1) 一般会計

(ア) 歳 入

(単位 千円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	分 担 金	農林水産業費 分 担 金	(795) 23,488	(1,089) 17,465	(1,089) 13,478	(-) 3,987
		災 害 復 旧 費 分 担 金	(861) 5,811	(913) 3,536	(913) 3,184	(-) 352
使用料及び手数料	手 数 料	農 林 水 産 業 料 手 数 料	500	1,819	1,819	-
県支出金	県 負 担 金	災 害 復 旧 費 県 負 担 金	(8,752) 153,827	(8,753) 145,140	(8,753) 68,287	(-) 76,854
	県 補 助 金	農 林 水 産 業 費 県 補 助 金	(17,905) 256,108	(17,907) 251,301	(17,907) 134,380	(-) 116,921
財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	99	21	21	-
繰入金	基金繰入金	歌仙ダム農業用水 施設整備基金繰入金	8,000	2,685	2,685	-
諸収入	雑 入	雑 入	30,136	25,783	25,783	-
計			(28,313) 477,969	(28,662) 447,750	(28,662) 249,637	(-) 198,114

(注) ()内は前年度繰越事業費充当財源の再掲である。

予算現額 4億7,796万9千円（前年度繰越事業費充当財源 2,831万3千円を含む。）に対し、収入済額は 2億4,963万7千円（同 2,866万2千円を含む。）で、予算現額に対する割合は 52.2%である。

収入済額の主なものは、多面的機能支払交付金事業 4,734万2千円、基盤整備促進事業費 4,645万3千円（同 1,223万1千円を含む。）等の農林水産業費県補助金 1億3,438万円（同 1,790万7千円を含む。）である。

収入未済額の主なものは、老朽ため池整備事業費 5,342万4千円、基盤整備促進事業費 5,313万7千円等の農林水産業費県補助金 1億1,692万1千円である。

(イ) 歳 出

(単位 千円、%)

款	項	目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
農林水産業費	農 業 費	農 業 総 務 費	147	147	—	—	100
		農 地 費	(56,676) 1,079,482	(56,426) 672,085	(—) 232,320	(250) 175,077	(99.6) 62.3
災 害 復 旧 費	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	農 業 用 施 設 災 害 復 旧 費	(6,758) 303,558	(6,757) 139,343	(—) 99,700	(1) 64,515	(100.0) 58.5
		農 地 災 害 復 旧 費	(4,809) 15,009	(4,809) 7,016	(—) 4,500	(—) 3,493	(100) 46.7
計			(68,243) 1,398,196	(67,993) 818,591	(—) 336,520	(250) 243,086	(99.6) 58.5

(注) ()内は前年度繰越事業費の再掲である。

予算現額 13億9,819万6千円（前年度繰越事業費 6,824万3千円を含む。）に対し、支出済額は 8億1,859万1千円（同 6,799万3千円を含む。）で、執行率 58.5%である。

節別における支出済額の主なものは、工事請負費 2億9,866万6千円（同 6,561万6千円を含む。）、委託料 2億2,166万1千円（同 151万2千円を含む。）、負担金補助及び交付金 1億5,291万1千円、である。

工事請負費の主なものは、農業用施設災害復旧工事 6,774万7千円（同 675万7千円を含む。）、団体営土地改良工事 5,728万5千円（同 1,511万3千円を含む。）、基盤整備工事 4,825万8千円（同 2,000万6千円を含む）である。

委託料の主なものは、農業用施設等清掃委託料 7,518万9千円、測量設計等委託料 6,296万7千円（同 151万2千円を含む。）、農道水路維持管理委託料 3,572万1千円である。

負担金補助及び交付金の主なものは、多面的機能支払交付金事業費補助金 6,312万2千円、一般農道整備事業費県営事業負担金 2,825万5千円、蒼社川土地改良区交付金 1,944万8千円である。

翌年度繰越額は、老朽ため池整備工事 7,632万円等の農地費 2億3,232万円、農業用地施設災害復旧工事の農業用地施設災害復旧費 9,970万円、農地災害復旧工事の農地災害復旧費 450万円である。

(2) 小規模下水道特別会計

(7) 歳 入

(単位 千円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収入済額	収入未済額
県 支 出 金	県 補 助 金	小規模下水道 建設費県補助金	37,307	20,270	9,584	10,686
諸 収 入	雑 入	雑 入	(25,357) 45,077	(25,357) 29,133	(25,357) 29,133	(-) -
市 債	市 債	小規模下水道 事業債	51,700	14,700	14,700	-
計			(25,357) 134,084	(25,357) 64,103	(25,357) 53,417	(-) 10,686

(注) ()内は前年度繰越事業費充当財源の再掲である。

予算現額 1億3,408万4千円（前年度繰越事業費充当財源 2,535万7千円を含む。）に対し、収入済額は 5,341万7千円（同 2,535万7千円を含む。）で、予算現額に対する割合は 39.8%である。

収入済額の主なものは、今治小松自動車道整備関連移設補償金の雑入 2,913万3千円（同 2,535万7千円を含む。）である。

収入未済額は、農業集落排水施設建設費の小規模下水道建設費県補助金 1,068万6千円である。

(イ) 歳 出

(単位 千円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
建 設 費	小規模下水道 建設費	農業集落排水	(25,850)	(25,842)	(-)	(8)	(100.0)
		施設建設費	155,684	59,989	40,000	55,695	38.5

(注) ()内は前年度繰越事業費の再掲である。

予算現額 1億5,568万4千円（前年度繰越事業費 2,585万円を含む。）に対し、支出済額は 5,998万9千円（同 2,584万2千円を含む。）で、執行率は 38.5%である。

節別における支出済額の主なものは、管路施設移設工事 2,920万1千円（同 2,584万2千円を含む。）等の工事請負費 4,979万1千円、設計等委託料の委託料 846万円である。

翌年度繰越額は管路施設改良工事 3,500万円等の農業集落排水施設建設費 4,000万円である。

水 産 課

水産課は、課長、課長補佐3名のほか、水産振興係4名、漁港担当3名（うち兼務2名）、アルバイト1名の10名によりそれぞれ分掌事務を処理している。また、各支所産業建設課において、当課の分掌事務の一部を処理している。

1. 決算の状況（平成28年度）

(1) 一般会計

(ア) 歳 入

(単位 千円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
分 担 金 及 び 負 担 金	分 担 金	農 林 水 産 業 費 分 担 金	2,054	2,049	1,252	797
使 用 料 及 び 手 数 料	使 用 料	農 林 水 産 業 費 使 用 料	15,538	15,077	14,960	118
国 庫 支 出 金	国 庫 補 助 金	農 林 水 産 業 費 国 庫 補 助 金	(4,978) 107,978	(4,978) 82,828	(4,978) 65,272	(-) 17,556
県 支 出 金	県 補 助 金	農 林 水 産 業 費 県 補 助 金	(22,061) 177,581	(22,062) 166,392	(22,062) 119,272	(-) 47,120
財 産 収 入	財 産 売 払 収 入	不 動 産 売 払 収 入	-	7,525	7,525	-
諸 収 入	雑 入	雑 入	57	299	299	-
計			(27,039) 303,208	(27,040) 274,170	(27,040) 208,580	(-) 65,591

(注) () 内は、前年度繰越事業費充当財源の再掲である。

予算現額 3億320万8千円（前年度繰越事業費充当財源 2,703万9千円を含む。）に対し、収入済額は 2億858万円（同 2,704万円を含む。）で、予算現額に対する割合は 68.8%である。

収入済額の主なものは、水産基盤ストックマネジメント事業費 5,466万円（前年度繰越事業費充当財源 1,504万円を含む。）、増殖場整備事業費 3,758万8千円等の農林水産業費県補助金 1億1,927万2千円（同 2,206万2千円を含む。）、海岸保全施設整備事業費の農林水産業費国庫補助金 6,527万2千円（同 497万8千円を含む。）である。

収入未済額の主なものは、翌年度繰越事業費充当財源として繰越したもので、増殖場整備事業費 2,397万3千円等の農林水産業費県補助金 4,712万円、海岸保全施設整備事業費の農林水産業費国庫補助金 1,755万6千円である。

(イ) 歳 出

(単位 千円、%)

款	項	目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
農林水産業費	水産業費	水産業総務費	9,750	1,906	-	7,844	19.5
		水産業振興費	135,488	94,016	39,954	1,518	69.4
		漁港管理費	55,736	53,141	-	2,595	95.3
		漁港建設費	(49,992) 387,880	(49,992) 255,259	(-) 70,872	(-) 61,749	(100) 65.8
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	漁港災害復旧費	500	-	-	500	-
計			(49,992) 589,354	(49,992) 404,321	(-) 110,826	(-) 74,206	(100) 68.6

(注) () 内は、前年度繰越事業費の再掲である。

予算現額 5億8,935万4千円（前年度繰越事業費 4,999万2千円を含む。）に対し、支出済額は 4億432万1千円（同 4,999万2千円を含む。）で、執行率は 68.6%である。

節別における支出済額の主なものは、宗方漁港海岸護岸改良工事 1億1,059万7千円（前年度繰越事業費 995万5千円を含む。）、増殖場整備工事 6,264万9千円、志津見漁港防波堤外補修工事 5,151万7千円（同 2,349万8千円を含む。）等の工事請負費 2億7,988万3千円（同 4,999万2千円を含む。）、測量設計等委託料 5,051万3千円等の委託料 5,655万9千円である。

翌年度繰越額は、海岸保全施設整備事業 3,511万2千円、水産基盤ストックマネジメント事業 2,859万円等の漁港建設費 7,087万2千円、増殖場整備事業の水産業振興費 3,995万4千円である。